

## 緊急事態宣言における教室休止について

緊急事態宣言発令に伴い、県立スポーツ会館 2月7日(日)まで、施設利用が中止となりました。

これに伴い、会館で実施する全ての教室を休止させていただきます。

なお、緊急事態宣言解除後については、改めてご連絡させていただきます。

教室休止（予定）

令和3年1月12日（火）～令和3年2月7日（日）

対象教室

- ・ 太極拳教室
- ・ キッズダンス教室
- ・ ナイトヨーガ教室
- ・ ヘルシーヨーガ教室